



あっぱし

議会だより

No.101

2016.8

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



社殿と一の鳥居の修復がなされた牡蠣島弁天神社

おもな内容

- 第2回定例会
 - * 決まったことがら 2～3
 - * 委員会の活動状況 3
 - * 一般質問 4～10
- 各常任委員会所管事務調査 11
- 議会の動き 12
- 北海道町村議会議員研修会 12

一般質問者

- ・ 南谷議員 P4
- ・ 佐々木(亮)議員 P5
- ・ 杉田議員 P6
- ・ 室崎議員 P7
- ・ 石澤議員 P8
- ・ 音喜多議員 P9
- ・ 竹田議員 P10

第2回定例会

第2回定例会は、去る6月15日招集され、3日間の会期で行われ、1日間の会期を残して閉会しました。また、一般質問には、7名の議員が町政全般についていただきました。

決まったことがら

報告

専決処分事項の報告(1)

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(2)

町税条例等の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(3)

都市計画税条例の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(4)

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
繰越明許費繰越計算書の報告

報告

総合行政情報システム強靱性向上事業他5事業に係る平成27年度繰越明許費繰越計算書について報告し、承認されました。

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会経営状況説明書

株式会社厚岸味覚ターミナル経営状況説明書

以上、2件の平成27年度に

議決

おける経営状況説明書が報告されました。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

組合を構成する団体の脱退に伴う規約の変更を可決しました。
(全会一致)

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

組合を構成する団体の脱退に伴う規約の変更を可決しました。
(全会一致)

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

組合を構成する団体の脱退並びに本則中の字句及び別表の全部改正に伴う規約の変更を可決しました。
(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 床潭末広間道路改良工事
請負金額 1億4040万円
請負契約者 株式会社宮原組

工事請負契約の締結について
(全会一致)

工事名 苫多道路法面対策工

事
請負金額 8154万円
請負契約者 阿寒共立・ホクホウ経常建設共同企業体
(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 高規格救急自動車
取得価格 3780万円
契約相手 株式会社北海道モリタ
(全会一致)

議員の派遣

次のとおり議員を派遣することに決定しました。
7月4日～6日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
(札幌市)

7月25日 釧根林活連絡会議研修会(釧路市)
8月22日～23日 北海道町村議会議長会主催広報研修会
(札幌市)
(全会一致)

条例

〔一部を改正した条例〕

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例
行政不服審査会による調査審理手続において審理関係者から提出された書類や資料の写しの交付に係る手数料につ

いて改正を行いました。
(全会一致)

厚岸町立保育所条例の一部を改正する条例
保育料の改正を行いました。
(全会一致)

厚岸町立へき地保育所条例の一部を改正する条例
保育料の改正を行いました。
(全会一致)

厚岸町がん予防保健事業条例の一部を改正する条例
免除対象者を追加する改正を行いました。
(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについて
新保弘子氏を選任すること
に同意しました。
(全会一致)

人事

補正予算

2件の補正予算について各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、全会一致で可決しました。

平成28年度厚岸町一般会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に17

33万8千円を追加し、予算総額を83億8985万1千円とする。

主な内容は、
通知カード・個人番号カード
関連事務委託料（経常）
331万7千円の増

総合行政情報システム整備事業（番号制度システム整備）
番号制度システム整備委託料（投資）
375万8千円の増

平成28年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に107万円を追加し、予算総額を17億4704万1千円とする。
内容は、国民健康保険等管理システム改修委託料（経常）の増です。

所管事務調査報告

総務産業常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の内、地域おこし協力隊住宅整備旧教員住宅改修工事及び床潭漁港整備、町営牧場セタウシ団地及び施設維持管理状況並びにきのこ

生産者の生産状況について2件の報告書が提出され、了承されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関

する事項

- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関すること
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔平成28年4月1日から平成28年6月30日まで〕

▼総務産業常任委員会

第7回（4月13日）

- ① 買い物ポイント事業実績報告について
- ② 平成28年度各課の主な事業計画について

町内所管事務調査

5月19日

地域おこし協力隊住宅整備教員住宅改修工事に係る現地調査を行いました。

第8回（5月19日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について
- ② 平成28年度上下水道に関する建設工事について
- ③ 平成28年度主な林業事業について

第10回（6月13日）

- ① 所管事務調査報告書について

▼厚生文教常任委員会

第6回（4月6日）

- ① 障害者差別解消法について
- ② 障害者差別解消法の施行による教育について
- ③ 夜間の死亡届の取扱いについて

第7回（5月13日）

- ① 成年後見制度について
- ② 食育について
- ③ 林地開発許可（太陽光発電事業）について

第8回（6月8日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について
- ② 所管事務調査の実施について

③ 特定外来生物・有害動物・エゾシカ対策について

- ④ 道外視察について
- ⑤ 厚岸町指定文化財に対する補助事業について

- ⑥ 厚岸町立保育所条例の一部改正及び厚岸町立へき地保育所条例の一部改正について

第9回（6月6日）

- ① 所管事務調査報告書について（5月19日実施分）
- ② 所管事務調査報告書につい

斎場（火葬場）は、清楚に



南谷 健議員

斎場施設管理について

問 斎場は、厚岸清掃社へ、火葬業務と施設管理（施設内外の清掃と除雪）の管理委託を行なっています。厚岸清掃社は、しっかり受託管理を行なっていますが斎場施設は、床上のはばきの塗装がはげ、一部天井の雨漏り、さらに壁の上部が黒ずみ、胸縁の陰が浮き出ています。

答 当面、大規模改修は困難であり現有施設の長期有効活用が必至です。長期使用に耐えられるメンテナンスを行い清らかな気持ちで利用できるよう改修すべきです。

問 床上のはばき塗装等速やかに修繕可能なものについては、予算を確保し対応したい。天井の雨漏りは、屋根の防

水加工等大規模改修となり、3カ年実施計画において検討の上、対応したい。

問 斎場の看板は、3つの案内が一緒に文字が小さく、見えにくく、裏側が赤さびでみすばらしくなっています。早期改修が必要では。

答 施設表示を分け両方向から見やすい看板について検討を行い、早期に整備したい。

管理委託2年を経過し、心和園とデイサービス事業はどうなりましたか

問 心和園のショートステイ・多床室・ユニットとデイサービス事業の利用実態は。

答 心和園とデイサービスセンター利用状況は、別図のとおりです。デイサービスは、指定管理前より増加しておりますが、多床室は死亡による

退所が年間18人と多く、新たな入所手続期間が必要なため稼働率減少となりました。

問 利用者へのサービスは、また利用者はどのように受け止めていますか。

答 利用者へのサービスは、指定管理前の実施形態を継承し、介護職員の大半が以前から従事、基本的な接遇や介護内容は維持されています。移行後、職員の資質の向上と意識改革により、介護の質の向上を図り、サービスの向上に繋げる取組を進めています。

また、利用者の受止めは、町の介護相談員の話では、移行に伴う変化についての意見は特に無く、地域密着型サービス運営推進委員会を立ち上げ、家族、入所者の代表の意見を徴し、サービス向上に努めています。

問 職員の体制と待遇は。

答 介護と看護職員53人体制にかわりありません。また、待遇は、27年度制度改正（介護職員処遇改善加算額約70万円）に伴い全額人件費に充当し、処遇改善を図っています。

問 運営に係る収支は、指定管理当初計画の対比でどのようになっていますか。

うになっていますか。

答 心和園の計画では、年1千万円位の収益予定が、27年度実質収支は580万円で、デイサービスは当初140万円の収益計画に対しマイナス1千万円となり、基金取り崩し対応する厳しい経営状況になっていきます。

問 社協27年度事業方針の介護保険事業で、訪問介護事業、居宅介護支援事業と一体的経営を確立し、効率的かつ効果的で適切な事業経営に努めるとありますが、何をどのように実施されましたか。

答 一つの法人としての長所を生かし、在宅から施設へと生活の場が変わっても、各事業の担当者間で情報共有や継続的に連携を図り、切れ目ない質の高いサービス提供に努められる。また、経営面で介護報酬改定により9パーセント収入減となるも、居宅介護支援サービスや施設介護サービスと一体的経営の中で乗り越えることができたということです。

問 稼働率が下がっていること、基金繰入で収支を補っており、課題もあります。町民が安心してサービスを

受けられるよう町と社協で施設運営について連携を密にすべきと考えますがいかがですか。

答 指定管理協定に基づき社協との連携を密にし、永続的に町民が安心してサービスを受けられるよう努めたい。

特別養護老人ホーム心和園及びデイサービスセンター 利用状況

種別	年度	多床室(50床) 延人数：人 (A)	稼働率 (A)／ (50床×365日)	ユニット(18床) 延人数：人 (B)	稼働率 (B)／ (18床×365日)	※参考 (A) + (B)	ショート(20床) 延人数：人 (D)	稼働率 (D)／ (20床×365日)	デイサービス (通所35人) 延人数：人	1日平均 人数
(町 運営)	平成23年度	16,730	91.7%	6,342	96.5%	23,072	6,879	94.2	6,259	20.7
	平成24年度	17,159	94.0%	6,319	96.2%	23,478	6,379	87.4	6,526	20.5
	平成25年度	17,175	94.1%	5,990	91.2%	23,165	5,365	80.3	7,110	22.2
	23～25平均	17,021	93.3%	6,217	94.6%	23,238	6,208	87.3	6,632	21.1
(社協運営)	平成26年度	15,445	84.6%	5,495	83.6%	20,940	5,248	71.9%	7,720	25.1
	平成27年度	15,419	84.2%	6,275	95.2%	21,694	5,480	74.9%	7,220	23.2
	26・27平均	15,432	84.4%	5,885	89.4%	21,317	5,364	73.4%	7,470	24.2

緊急避難場所である 桜通り頂上横高台について



を考慮したものに整備することになっている。

都度自治会との協議を行いながら理解のもとに順次進めている。階段整備についても自治会の意見を聞いて決定したい。

また、平成25年度以降、自治会から避難場所の再検討を要望されているが、二次災害に遭う可能性が高い場所であり、避難場所に指定することは難しい。

また、平成25年度以降、自

障害者・障害児支援について

問 障害児の早期発見とその後の適切な対応は重要。どのような取組をしているか。

答 保健福祉課では、訪問健診、相談などで、保健師と栄養士が関わり、確認や相談を行っている。子育て支援センターや保育所でも職員と保

健師が連携を図り、気になる子どもの支援に努めている。

その後は、学校との連携により、気になる子どもへの支援を強め、特別児童手当の受給や療育手帳の取得、障害児サービスの利用などにつなげている。

問療育手帳が交付されないまま社会人になった障害者の把握と対応はどのようにしているのか。

答 家庭や職場からの相談を
 いただいた場合には聞き取り
 などを行い、必要な方の申請
 につなげるなどしている。

問 北海道で実施している18歳未満で身体障害者手帳が交付されていない障害児に対する補聴器助成の活用は。

また、オーダーメイドの場合、高額になることから町

独自の助成はできないか。

答 現在、活用していないが、北海道の事業は、身体障害者手帳交付の基準に満たない場合に給付できるものであるため、事業実施について検討を進めたい。基準を超える助成については考えていない。

問 多機能共生型地域交流センターの位置づけと今後の課題は。

答 子育て支援センター、地域活動支援センター、憩いのサロンを1か所の施設内で実施。それぞれの事業を1か所の施設で行うことにより交流し、相互関係が深まるものと考えているが、個々の事業や対象者が違うため、日常的な相互交流が困難な状況にあり、引き続き模索していきたい。

問 多機能共生型地域交流センターは、使にくい点や雨漏りも見受けられるが、どのように考えているか。

答 基本的な構造は変えられないが、現場を確認し、改善の必要があれば検討していきたい。2階の雨漏りは、専門家にも見てもらっているが、原因が特定できていない状況となっている。

問 桜通り頂上横高台の避難場所としての位置付けはどの

答 厚岸町防災会議が地域防災計画で指定した津波時の緊急避難場所。ただし、長時間又は長期間にわたる避難を想定したものではなく一時的な避難場所としての位置付け。

問 避難すると想定している人数は。

答 基本的に梅香地区住民に限られる平日・休日の夜間、早朝時と休日の昼間時で約370人、保育所・学校などの児童、生徒、職員などがいる平日の昼間時は約720人となる。

問 今後の整備はどのように考えているのか。

答 本年度、従前からの要望に応じたものとして、避難場所に上がる階段を幅員や勾配

問
町と地

また、今後
どのように
進めていく
のか。

答 当地区の避難場所見直しの経緯のなかで、自治会に説明し、一定の理解を得た上で現在指定している。これまでの整備も、その



厚岸町の テレビ視聴について



杉田 尚美 議員

問 現在、厚岸町でのテレビ視聴は町が管理する光回線によるものと、各共聴組合によるものがあります。

今後、大規模な機器の更新・改修が予定されており、各世帯ごとの負担に不公平が生じています。なぜこのような不公平が生じるに至ったのでしょうか。

答 平成21年度の「厚岸町情報通信基盤整備事業」で各世帯に負担を求めなかったのは、前年度まで対象外であった個別住宅への機器設置などにかかる費用等が国の補助対象になったことによるものです。

しかし、平成23年度のサービス提供開始以降、国からの補助が無くなり、難視聴地域に新築するなど新たに放送サービスを利用する皆様からは、厚岸町情報通信基盤施設の設

置及び管理に関する条例に基づき、必要な機器の代金をご負担頂いていただいております。

問 近年のテレビは相互通信も可能となり防災・経済・学習などに利用され、単なる娯楽等のための物ではなくなっています。受益者負担無く整備すべきものではないでしょうか。

答 平成29年度、30年度に予定している「厚岸町ネットワーク共聴巻き取り整備事業」は、NHKによって行われる老朽化に伴う共聴設備の改修工事実施予定地域から「この機会に町の設備で地上デジタル放送の受信に移行できないか」との相談があり、協議検討し事業化したもので、国の補助は一切無く、町の事業として行うものです。

本事業で対象となる世帯のほとんどがNHK共聴である

り、本来ならNHKが主体となつて各世帯の負担を求めながら改修が行われるのですが、町の設備に巻き取ることで、町の設備に巻き取ることにより、NHKによる改修よりも各世帯の負担が安価となり、またその後の共聴組合による維持管理も不要になるなど経済的負担が軽減されるものと考えます。

また、一般の事業のうち、他の6つの共聴組合の巻き取りについても事業化していかなければならないと考えており、今以上の財源が必要となります。

このようなことから、各世帯にご負担を求めざるを得ないことをご理解願います。

翔洋高校通学者への支援に関して

問 現在翔洋高生に対して、バス乗車定期券の支援を行っており、他市町村からの入学者への呼び水の一助となっていると思われませんが。

答 この助成事業は平成21年度から町内路線のみを対象として開始し、平成22年度からは釧路市・浜中町まで拡充をはかっております。

平成27年度のこの助成制度

の利用者は、全体で90名、助成額の合計は405万1400円となっております。

平成28年度は、6月時点で町外から35名の通学者がおり、全員が助成を受けております。

このことからこの通学支援は一定の効果を上げていると認識しております。

問 翔洋高校の生徒数も減少傾向にあり、存続を危惧しております。道立の高校ではありますが、厚岸町にとっても大切な存在でありますので、町外からの入学者数を増加させるためにもこの制度の拡充はできないでしょうか。

答 近年、町内の中学校を卒業し進学する生徒の半数以上が釧路市をはじめとする町外の高校へ進学する実態となっております。

高校の生徒の確保については、学校自体に魅力があり、そこで高校生活を送ってみたい、保護者にとっても通わせたいと思えるような高校となることが重要と考えます。

翔洋高校は普通科と資源海洋科を有してお

り、それぞれの特徴を踏まえた学科間の連携協力による特色ある魅力にあふれた学校を目指しております。また、地元小中学校との授業交流や教員間の研究協議を行うなど、学校への理解を深め、入学者の確保につながる取り組みを行っております。

翔洋高校通学者への支援は、町独自の助成事業であり、限られた財源の中でこの事業を継続していくために、当面は現在の助成基準で事業を継続してまいりたいと考えております。

平成27年度 厚岸町高校通学バス定期券購入助成事業実績 (単位:円)

乗 車 区 分	定期券の金額	利用者負担額と町の助成額	申請件数	助成金額	利用人数
A区域					
1.国泰寺線:全区間	1ヵ月 5,090	利用者負担 1,090 町助成額 4,000	137	548,000	51人
2.床潭線:床潭から光栄の間	3ヵ月 15,270	利用者負担 3,270 町助成額 12,000	118	1,416,000	
3.霧多布線:林道分岐から望洋台の間		小計 255		1,964,000	
B区域					
1.国泰寺線:全区間	1ヵ月 6,100	利用者負担 1,300 町助成額 4,800	3	14,400	6人
2.床潭線:全区間	3ヵ月 18,300	利用者負担 3,900 町助成額 14,400	20	288,000	
3.霧多布線:末広入口から上尾幌入口の間		小計 23		302,400	
C区域					
1.国泰寺線:全区間	1ヵ月 18,650	利用者負担 13,650 町助成額 5,000	3	15,000	33人
2.床潭線:全区間	3ヵ月 35,780	利用者負担 20,780 町助成額 15,000	118	1,770,000	
3.霧多布線:全区間		小計 121		1,785,000	
		合 計 399		4,051,400	90人

高速道路はバラ色か

室崎正之議員



問 高速道路の延伸は、厚岸町にどのような効果をもたらすか。

答 平成27年浦幌・白糠インターチェンジ開通により、観光客入込み数は4%伸び、コンキリエ入館者数は12%増加した。筑紫恋キャンプ場利用者は52%増加した。

28年阿寒インター迄の開通で桜・牡蠣まつりでは2万8000人の来場者があり、過去最高の入込数となった。

今後釧路西

インターや別保インター開通により、観光客の入込み数が増え、釧路市へのアクセスが容易となり物流の効率化がより図



道東自動車道ポスター

られる。また、救急搬送も迅速になり、救命率の向上にも貢献する。

問 先般、根室までの延伸の早期実現に向けた会合が開催された。町も大きく肩入れしている。ルートは町内のどの辺りを通ることになるのか。

答 釧路(別保)根室(温根沼)間という以外、現段階では全く具体化されていない。町として「この位置」との意見を表明する時期でもない。

問 釧路根室間の高速道路実

現に期待を寄せる一方、町民の中には町の衰退に拍車をかけるのではないかと不安を抱く人もいる。高速交通網は一極集中を招くといわれる。

高速道路の「ストロー効果」の強い大都市に吸い上げられてしまわないか、あるいは「通り抜け効果」素通りしてしまわないかと心配している。町としてはこの町民の危

惧に正面から向き合い、そのためにこのような施策をきちんと行うから心配ないんだというものを示す必要がある。

答 インターチェンジを厚岸町の市街地の近くに作ることで、及び尾幌糸魚沢間を優先区間としてお願いしている。

問 それが町民の不安への対応なのか。

答 国道44号の整備を国にお願いしている。町民の心配等に対しては路線が具体化する中で説明していく。

しいたけ菌床未収金 総額2798万円

問 未収金の支払等の現状。

答 しいたけ菌床売払代の収入未済額は28年5月末現在1法人と1個人で総額2797万7640円となっている。

「法人」は26年と27年で合計2210万8720円の未払いが判明した。27年7月、分納誓約書の提出を受け毎月30万円の支払いを受けた。しかし3月29日の支払いを最後に1940万8720円が未済となっている。また、5月24日付「破産手続開始通知書」の送付を受けた。

「個人」は現在未払額856万8920円であるが、居所不明となり連絡がつかない。

問 この件は27年9月4日の議員協議会で明らかにされたものだ。議会での質疑をまとめると、条例・規則では代金は菌床引渡の前日までに納付すると明記されている、それを無視した違反行為が常態化していた。

特にこの法人に対しては26年5月から13か月間一銭の支払いも受けず、漫然と菌床を引き渡していた。

未収金という重大な問題にもかかわらず監査委員は全く機能していない。

この会社につき、未収金を出しているさなか、経営は大変順調にいつているとの新聞記事がでている。また「役員等は連帯保証人になってほし

い」との、再三の町の要請にも応じない。そして会社は破産だ。

何があつたのか、犯罪は成立しないのか、という声が町民のなかに出るのは当然だ。

しかし町はその成否を云々する立場ではない。「公正な第三者の厳正な判断」にゆだねるべきだ。告発してはどうか。

答 顧問弁護士と相談し、検討のうえ方針を定める。

問 個人についてはどうか。

答 庁内関係課との連携を図りながら、本人との連絡をとる努力を続ける。

「役場は小さな美術館」を町内各地で

問 役場庁舎には多くの絵画が展示されている。町民の皆が楽しめる絵画展を行つてはどうか。

答 20年と26年「役場は小さな美術館」と題した絵画展を町民ホールで行った。今後厚岸町文化祭などでも行っていきたい。

問 各地域に巡回することも考えてほしい。学校や集会所等の利用も考えてはどうか。

答 質問者の意図を踏まえ検討する。

町の非正規職員について



石澤由紀子議員

問 大型特殊の資格や経験が重視される職場である。来年度から、賃金などの待遇改善を図っていききたい。

全国学力・学習状況調査について

問 全国学力・学習状況調査をめぐって、児童や生徒の健全な発達を阻害する要因はないか。

答 調査の趣旨や目的に沿って実施しているので、児童生徒の健全な発達を阻害する要因はないものと考えている。

問 教育局から提供される豆テストや過去問題を学校現場で使用している事実はないのか。

答 教育局から提供されるチャレンジテストや過去の問題を分析し作成した問題などを本町でも使用している。

問 学力偏重による土曜授業や長期休業中の登校による学習実態はないのか。

答 学力偏重による土曜授業や長期休業中の登校による学習実態はない。

問 4月の文部科学大臣の記者会見で「子ども達に対し気をつける配慮」について述べたが、これをどの様に捉えているのか。

いるのか。

答 全国学力調査の前になると過去の問題をやらせるなど、行きすぎた点数主義を戒める発言と捉えている。本町では、年間通してチャレンジテスト等を位置づけ、学力向上のための授業改善とその検証を行っている。

問 教育におけるエビデンスとして満足のいくものになっているか。

答 授業を改善していくためのデータとしては有効である。

問 道徳の教科化について

答 特定の価値観を押し付ける事にならないのか。

答 特定の価値観を押し付けたり主体性をもたず言われたままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあると考えらる。

問 評価はどんなふうになっているか。

答 数値ではなく、記述式であること。他の児童生徒との



比較ではなく、個人がいかに成長したかを受け止め励ます個人評価として行う。

問 そもそも道徳を教科にするということとは、「評価する」ということ。人の考え方や態度を教師があれこれ評価していいのかという問題も残る。教科化ではなく憲法の理念に沿った市民道徳を育む教育を進めるべきと思うがどうか。

答 我が国の教育は、憲法や教育基本法の理念に基づき行われるものであり、自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することが、学校教育の使命であると考えている。

問 町で雇用する非正規職員のうち、保育士や看護師等の有資格者の待遇改善が必要と思われる。非正規雇用でなく、正規員化すべきと思うがどうか。

答 臨時看護師については、正職員として採用したい希望はあるが、看護師の勤務が変則であることから、子育てなど個々の事情により、本人が雇用形態を希望されているものであり、直ちに正職員として採用できない状況にある。

保育士については、定員適正化や給与の抑制の観点から、現在任用している定数外職員を正職にすることはできないが、今後も、退職者の状況等により、必要となる正職員を採用していく。

問 安倍首相も「同一労働同一賃金」実現を言わざるを得

なくなっている。非正規職員の賃金や待遇を改善すべきだと思いがどうか。

答 昨年度、全国並びに北海道最低賃金が改定された際、一般事務の賃金を改定するだけではなく、他の職種の賃金も合わせて改定したところであり、現状における賃金面での改善の必要はないものと考えている。

「同一労働同一賃金」については、3年以内に講じると思われる必要な措置の内容を踏まえ、町としての対応を図っていく。一方、賃金を除く定数外職員に関する休暇や休業、時間外勤務などの手当の支給、健康診断の実施などの待遇面については、関係法律を遵守した内容になっている。

問 町営牧野の非正規職員の賃金や待遇を改善すべきと思うがどうか。

求人情報の提供について



音喜多政東議員

問 国は、国と地方の求人情報の共有化を進め、各自治体で自由に無料で仕事を紹介することができる「地方版ハローワーク」なるものの設置を決めた。町の求人情報提供はどの様なものか。国の方針、施策と共通するものか。

答 始めに国の方針、施策については、労働市場全体としてのマッチング機能を強化するため、国、地方の連携を強化するとともに、全国ネットワークの求人情報を地方自治体に提供することにより、地方自治体が行う独自の雇用対策をさらに充実するための環境を整備していくことが必要であるとの背景がありました。今年5月に可決・成立した、いわゆる「第6次地方分権一括法」による改正職業安定法が、本年8月頃に施行予

定との情報があり、これにより国への届出などの事務が不用品となるなど、地方自治体が公的な立場で無料職業紹介を実施できるようになります。具体的には、国のハローワークの求人情報及び求職情報をオンラインで地方自治体へ提供できる仕組みを構築しようとするものであります。

問 この仕組みはどのようなもので、町の取組はどこまで進んでいるのか。

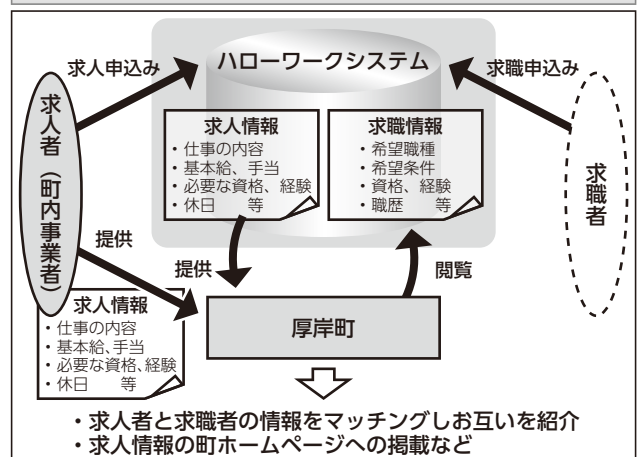
答 ハローワークが求職者の了承した求職申込み情報を情報提供サイトに掲載し、その情報を町が閲覧できるようにします。同じく町内の求人者情報についても、ハローワークの情報提供サイトから町が情報を得ることができるようになります。町は、この時点では氏名が伏せられた求職者にサイトを經由して連絡を

取り合い、求職者と質問などのやり取りを行います。町に職業紹介の利用を希望する求職者は、氏名を明かした上で、直接電話などで町に求職申し込みを行い、町は独自に集約した求人情報も活用して、求職者と求人者のお互いの紹介などを行います。これにより、町は、ハローワークの求人・求職情報を活用することで、就職支援サービスを充実させることができ、求職者にとっては、町からハローワークに提出されていない求人の紹介や就職のための支援を受けることによって、より条件に合った求人へ応募できる機会が広がる仕組みを構築したいと考えています。町では、すでにハローワーク求職情報の提供サービス利用申請をしており、次に求人情報の申請の準備中であります。

また、独自の求人情報の集約には、事業所への案内など商工会との連携が必要であり、町ホームページへの掲載準備や事前広報など、本年12月までの運用開始を図って作業を進めているところであります。

問 求人情報提供端末として

求人・求職情報提供の仕組み



パソコンのほかに、全戸に設置されているIP告知端末でも周知できないか。

答 IP告知端末での周知は、町民に広く周知されるため、大変便利になることが予想されますので、周知できるよう検討したいと考えております。

赤字バス補助金減額対策について

問 赤字バス路線への国からの補助金が減額される旨の報道があった。町内で厚岸を経由する霧多布線が最も影響を受けるのではないか。その影

響度を伺う。

答 6月8日の報道は、国土交通省が北海道及びバス事業者に、地域間幹線系統確保維持費補助金を減額する可能性があることと通知したことに対し、経営が厳しくなり減便や廃止を検討せざるを得なくなるなどのことであつたが、6月16日の報道及び北海道運輸局釧路運輸

支局によると、現在のところ補助金は減らない見通しであるとのことである。

問 町民生活利便確保のための対策は。

答 霧多布線は地域間幹線系統路線の補助基準から見て今以上の減便はできない。今後とも町民の生活路線として維持していかなければならない重要な路線である。

問 この路線への補助額は。
答 平成27年度実績で、国、道がそれぞれ1437万円、沿線市町村が2039万円、その内厚岸町が843万円と

『フードバンクと プレミアム商品券について』



竹田 敏夫 議員

問 賞味期限と消費期限について、「期限のあるものを期限内に安く提供しようとする」ことは、生活困窮者を支援するフードバンクの取組方を方法論の一つとして、町が誘導する考えはないのか。

答 フードバンクの取組については、一般的には、規格外品や売れ残り、賞味期限の切迫、包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず、市場で流通できなくなつた食品を、企業などから寄付を受け、野外生活者や児童養護施設などに配給する活動などと言われており、近年、北海道内でも札幌市や千歳市において、NPO法人等が活動を行っております。

また、町内における食品ロスの把握も困難であり、仮に食品の提供があったとしても、配布先が把握できない状況では、生活困窮者を支援するフードバンクの取組は困難であるものと考え、その取組を誘導する考えはありません。

問 プレミアム商品券と町の活性化方法について、今までの取組の成果を町としてはどのように評価しているのか。

答 平成23年度から3年間、町の補助金を受けて、実施した厚岸町商工会では、町外への消費購買流出を防ぎ、地元商店などの消費拡大と各個店での新たな顧客の発掘につながり、売上げ減少の歯止めや売上げ増となり、経済効果は大きいとされ、平成24年度に実施した消費者アンケートでは、町内での買物の機会が増え、生活の援助になったとの

意見もありました。

この間のプレミアム商品券利用額上位5店での購入割合は、平成23年度が約44パーセント、平成24年度が約61パーセント、平成25年度は町内最大の大型店も参加し約70パーセントとなり、漁協直売店を含む大型店での利用割合が大きく増して、小店舗での利用割合が減る傾向となり、平成26年度以降は厚岸町商工会としての事業実施を見送られております。

平成27年度は、政府の緊急経済対策として地域消費喚起・生活支援のため、プレミアム商品券発行の要請による交付金を財源とする町の補助金を受けて、あやめスタンプ会・厚岸湖北商業連合会・厚岸町商店会が母体となる実行委員会で実施されました。

どの程度の影響・効果があったのかを把握するため、商品券の購入者にアンケート調査を実施しました。

配布世帯794のうち、23パーセントの183世帯から回答があり、商品券使用合計額が約993万円で、新たな消費に結びついた額は約399万円でありました。

この結果を基に全体の消費喚起効果額を、約2349万円と試算推計しました。上位5店の利用割合は、約48パーセントと平成25年度よりも寡占化が緩和され、参加店に広く利用が回り、総体的には経済効果があつたものと考えております。

アンケートでは、取扱店に大型店の参加を望む多くの意見があり、日常的に利用している大型店の買物にプレミアム商品券を利用したいと考える人がいる一方、この商品券により、地元の店を優先的に使用することとなり、効果的であるとの意見もありました。

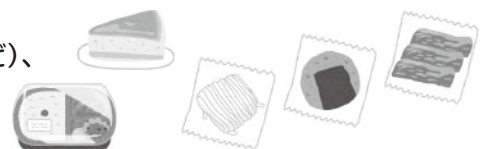
年間トータルでの売上げ増にはならない個々店があることも想定されるとの意見もいただいています。

問 プレミアム商品券の他に、大型店舗以外の小店舗への購買力の活性化方法として何か考えはあるのか。

答 地元小売店の購買力をどのように引き上げるかは、厚岸町商工会にとって重要課題であります。経営指導員ら5人の専門職員の人件費助成をする形で支援しており、厚岸町中小企業振興計画にも盛り込まれており、商工会や地元商店街組織などと連携して、町民や事業所・事業者同士で地元の人を買っていただく販売促進に関する取組を進めていきたいと考えております。

消費期限が表示される食品

弁当、惣菜、生菓子
(ケーキ、和菓子など)、
精肉、鮮魚、
生めん類など



賞味期限が表示される食品

乳製品(牛乳、チーズなど)、たまご、
ハム・ソーセージ、冷凍食品、缶詰、
即席めん類、レトルト食品、
スナック菓子、清涼飲料水など



注)たまごの「賞味期限」は
“生(なま)で食べられる期限”です

各常任委員会所管事務調査

■総務産業常任委員会



◀床潭漁港岸壁にて



床潭川整備状況▶

■厚生文教常任委員会



◀湾月生活館



山の手会館やまびこ'05▶

議会の動き(各議員の出席状況)

4月19日から7月19日まで

会議種類	開催日・間	会議名称	開催日数	議員氏名(議席順)												
				大野利春	中屋敦守	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一
本会議	6月15日～16日	第2回 定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
委員等	5月13日	第7回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	5月19日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	欠
	5月19日	第8回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	欠
	5月24日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月 6日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	6月 6日	第9回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	6月 8日	第8回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	6月13日	第10回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	6月13日	第3回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月13日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月16日	第6回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	6月24日	厚生文教常任委員会所管事務調査	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	7月12日	第7回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	7月19日	第8回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—



平成28年度

北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月5日に札幌市で開催され、9名が参加しました。講師の立正大学客員教授・新潟経営大学特別客員教授高野誠が、「ひとを動かす、まちを動かす」、東京新聞・中日新聞論説副主幹長谷川幸洋氏から「日本の行方、政局・政治展望」と題した講演が行われました。